

# 条例の基準を満たさないディーゼル車は 一都三県を走行できません



※ディーゼル車規制の基準は各都県の条例により異なります

# Save The Blue Sky

あおい空を守ろう。

埼玉県、千葉県、東京都、  
神奈川県では  
平成15年10月から  
ディーゼル車  
規制を実施して  
います。

これからも  
規制適合車を利用して  
この青空を守って  
いきましょう！



詳細は九都県市あおぞらネットワーク  
を検索ください。

九都県市  
あおぞらネットワーク

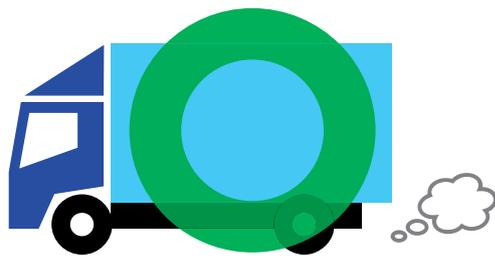


# 条例の基準を満たさないディーゼル車は 一都三県を走行できません

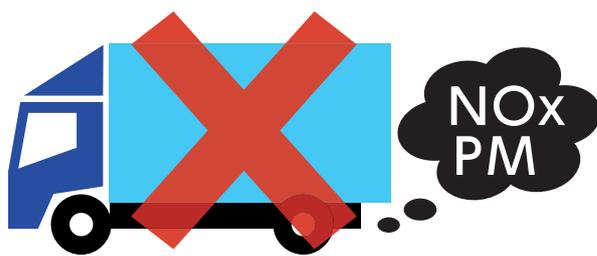
※ディーゼル車規制の基準は各都県の条例により異なります

図は参考例

基準を満たすディーゼル車



基準を満たさないディーゼル車



対象地域

埼玉県、千葉県、東京都、  
神奈川県  
の全域

※東京都は島しょ地域を除く全域

対象車種

軽油を燃料とするトラック、  
バス、その他（乗用車を除く）

※条例の基準を満たさない車両については、車検証を見ることで確認できます。

詳細は九都県市あおぞらネットワーク  
を検索ください。

九都県市  
あおぞらネットワーク

